

「札幌市・大田広域市姉妹都市提携 15 周年記念事業に係る経済セミナー企画・運営等業務」に係る調達について、下記のとおり告示する。

令和 7 年（2025 年）5 月 21 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市経済観光局 経済戦略推進部 企業立地課

電話：011-211-2362 E メール global@city.sapporo.jp

2 契約に関する事項

(1) 調達する役務名

札幌市・大田広域市姉妹都市提携 15 周年記念事業に係る経済セミナー企画・運営等業務

(2) 調達案件の仕様等

札幌市・大田広域市姉妹都市提携 15 周年記念事業に係る経済セミナー企画・運営等業務公募型企画競争提案説明書（以下「提案説明書」という。）による

(3) 履行期間 契約締結日から令和 7 年 9 月 30 日まで

(4) 契約に至るまでの方法 公募型企画競争にて行う

ア 企画競争参加者の募集及び企画提案書の受付

イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査

ウ 審査において、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定

エ 契約候補者と所定の手続を経て、委託契約を締結する。

(5) 企画提案書等提出期限

令和 7 年 6 月 2 日まで

※なお、企画競争の応募方法及び提出する書類の詳細については、提案説明書による。

3 参加資格

応募者は、札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領第 9 条 1 項に規定する札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者のうち、次の条件をすべて満たす者とする。

(1) 札幌市内に本店または支店（事業所）を有する法人であること。

(2) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと

(3) 札幌市の契約規則に基づく契約者としての不適格要件に該当しないこと。

(4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

4 提案説明書の交付方法

令和 7 年 5 月 21 日から札幌市公式ホームページにて公開する。

https://www.city.sapporo.jp/keizai/keiyaku/global_daejeon.html